

「募金・協賛推進特別委員会」 第10回会議 結果概要

1 日 時

令和3年3月25日（木）14:00～15:00

2 場 所

滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

3 出欠状況

委員9名中9名出席

4 議事概要

報告事項

（1）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金に係る令和2年度の取組実績について

事務局から資料1の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員長>

1ページの下に各年度の寄附額の表があるが、昨年度と比べて今年度の金額が減少している要因は何か。

<事務局>

主な要因は、企業・団体による寄附の減である。予定していた大口寄附について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附」に寄附するため、国スポへの寄附を見送られたケースがある。また、業績低迷のため、例年いたっていた大口寄附が見送られたケースもある。

仮にそれらの寄附をいただいていた場合、令和元年度並み、あるいはそれ以上の金額となったところ。

<委員>

2ページの一番上の①の寄附付き商品販売の検討、委託販売にかかる税務署との協議調整というのは、具体的にどういうものか。

<事務局>

具体的には、法人税と消費税の取り扱いについて税務署と協議調整したもの。消費税

については、課税売上1,000万円以上の場合に発生するということであった。

法人税については、「実費弁償による事務処理の受託等の確認申請」を税務署長に対して行い、募金グッズ販売は実費弁償方式に該当するものと認められ、収益事業として取り扱わないという確認通知書の交付を受けたことから、法人税は免税という形で販売を行えることになる。また、免税の期間は、最大5年間、つまり今年の4月1日から開催年の年度末まで認められている。

<委員>

昨年度から932万円ほど減だが、コロナ禍の中、よく集めていると思う。私が所属する団体においても、賛助会員による賛助会費について、競技団体や一般の方では上向きになっているが、やはり企業・団体からは減っているところ。やはりコロナが大変厳しい影響を与えていると思う。

<委員>

企業・団体からの寄附は3,500万円です9件ということですが、各件で金額にばらつきがあるように思う。可能な範囲で、各件の金額を教えてください。

<事務局>

1,000万のもの、800万のもの、500万のもの、400万のもの、150万のものなど、金額にはばらつきがある。

<委員>

1,000万円台は何件あったのか。

<事務局>

1,000万円台は1件である。

<委員>

令和2年の件数が増えているのは良いことと考えている。私も普段はある自治体でふるさと納税を扱っており、寄附単価や件数など、様々な考え方があるが、恐らく大会本番が近づくに従って、県民の人に広く大会を認知してもらう必要があることから、件数が増えていき、1件1件の寄附がたとえ少額であっても大会が広く知られていくということは良いことと思う。おそらくクラウドファンディングにおける個人の件数が多いことが件数増の要因だが、これはキャプチャーがマスクとして愛されていることだと考えられ、今後もこのような取り組みが必要だと思う。

私たちが寄附を考えるとときには、寄附金額の8割の金額は全体の2割の人から、2割

の金額が全体の8割の人から集まるという法則のようなものがあり、そのように、1万円台の寄付を何人ぐらいから、500万円ぐらいの寄附を何団体からという計画を立て、目標にするとよい。

審議事項

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金に係る令和3年度 の取組計画(案)について

事務局から資料2の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

8ページの企業協賛制度について、令和4年度から本格的に開始することだが、金額の見込みはどうか。

<事務局>

企業協賛については先催県の多くが1億円を目標金額としている。実際には目標金額を上回っており、直近では、茨城国体において1億円を目標としながらもそれをかなり上回る協賛金・物品が集まったと聞いている。

<委員>

経団連の役員が開催準備委員会の役員をしており、企業協賛はかなり期待ができると思っている。ただ、令和4年度から企業協賛を始めるのであれば、寄附については令和3年度は控えるという話が出てくることを心配している。

県下の経済団体等にパンフレットを配布し、会員企業に寄附募集を周知することだが、既に様々な周知・啓発が依頼されており、商工会議所を通じて会員に周知するものも、数が非常に多く、寄附募集が一旦は目に留まったとしても、どこまで実績に結びつくのかはわからない。私案であるが、大会のアピールと合わせて企業・団体に募金箱を常時設置してもらうのはどうか。この近辺では、募金箱はどこにあるのか。

<事務局>

募金箱の設置個所は、県・市町の庁舎、県立・市町立のスポーツ施設が大部分を占めており、民間のスポーツ施設としては、スイミングスクールに設置されているが、民間団体・企業への設置が少ない状況。可能であれば経済団体などにも置かせてもらいたい。

募金箱の設置については、募金箱を設置する施設の方に管理者になってもらい、年に一回募金額を報告してもらう必要があるため、そのような募金の管理に抵抗を感じる施設もあるように聞いているが、今後、粘り強く依頼をしていきたい。

<委員>

寄附金を活用した事業展開について、今年度の実績と比べ少額である理由は何か。

<事務局>

今年度の寄附実績である約 35 万円をすべて充当しない理由は、県の予算編成事務の事情にある。具体的には、令和 2 年度の秋頃から冬にかけて、令和 3 年度予算を検討するが、充当額は、その時点の既に納付されている額である 5 万 5 千円としたもの。

約 35 万円から 5 万 5 千円を除いた額は、令和 4 年度以降に充当する予定である。

<委員>

今年度実績の残額については、来年度の補正予算に計上することはないのか。

<事務局>

現時点では、令和 4 年度事業に充当させていただこうと考えている。

<委員>

先程の発言と同じ関係で、県の予算の仕組みもあると思うが、寄附者としては、自分の知らない間に事業が実施されており、寄附金の使途が見えない形となっている。実績においては、今年度も様々な事業に充当されており、その点を見える化し、アピールしていくとよい。

<事務局>

寄附金の使途の見える化については、過去にも本委員会で御指摘いただいたことがあり、対応として、大会専用ホームページや企業向けパンフレットなどに、具体的な金額ではないものの、寄附金を事業において活用しているということを記載しているところ。また、競技力向上対策事業で実施している滋賀レイキッズの募集のリーフレットにも当該事業に寄附金を活用している旨を記載している。

また、今年度実施したインターネット広告等においても、詳細ではないが、寄附金の使途について情報発信しているところ。

今後、寄附金の使途について、より詳しく説明するため、来年度作成予定の大会広報誌に記載のうえ、広くお知らせすることも検討していきたい。

<委員長>

大会広報誌について、発行時期と作成部数の予定はどうか。

<事務局>

後日、確認のうえ別途報告する。

<委員長>

寄附と企業協賛は別のものか。

<事務局>

別のものである。

<委員長>

先催県の寄附総額はどうか。

<事務局>

先催県の例としては、開催3年前頃から寄附の制度を創設し、おおよそ4億円から5億円程度を目標額としていると聞いている。

<委員長>

寄附と企業協賛を合わせて、8億から10億程度のイメージか。

<事務局>

規模感としては概ねそうしたものを想定している。

<委員>

個人の件数が増えたことは非常に好ましい。個人の寄附者は意識を持って寄附金を投じていると思われるため、例えば、開催何年前などに、キャンペーン的に既に寄附された方に改めて寄附してもらうことができれば、一から意識のない方に寄附を募るよりも寄附金が集まるのは早いと思う。また、私自身がこれまで仕事に携わる中で感じていることとして、現在のシニア世代は一番経済的な余裕があり、シニアの方に若い選手を応援してもらう機運を醸成できれば良いと思う。

<事務局>

委員の指摘のとおり、寄附のリピーターを増やすことは重要と聞いたことがある。

一度寄附をされた方にもう一度依頼してよいか、迷うところではあったが、委員の指摘も踏まえて、実施を検討したい。また、単純に寄附してもらうだけではなく、大会広報誌の配布や寄附付商品販売の周知なども兼ねて協力を依頼することを検討したい。

<委員長>

寄附付商品はどのように販売するのか。

<事務局>

来年度の取組計画に記載しているが、スポーツショップ等の民間の商店に販売委託を依頼することや、事務局職員が市町や民間団体のイベントに出向いて広報活動をする際に、ブースを設けて直接販売をすることを考えている。

<委員>

寄附リピーターについて、ふるさと納税の募集に使用するふるさとチョイスには、寄附者がその自治体からのメール等の受取を可とするチェックボックスがある。ある自治体ではチェックされた方に、イベント等について、令和2年度は年に5、6回メールを送付しており、クラウドファンディングにおいて、同様の取組を検討するとよい。

また、大会がさらに近づいた際に、県のマザーレイク基金における事例のように、企業が販売する商品の売上の何パーセントかを寄附してもらう制度を作り、そうした商品が、近隣の商店でたくさん販売されれば、企業も通常の販促の中で寄附ができ、県民の目にも大会が近づいていることが留まるので、よいと思う。

<事務局>

クラウドファンディングについて、今年度2社を利用しているが、メール案内機能があるのであれば、確認の上、活用したい。

また、企業商品の売上から寄附いただく仕組みについて、既存の仕組としては、大会マスコットキャラクターデザインの商業利用権を付与する代わりに商品販売の全体の売上の3%を使用料という形でいただくものがある。そうした仕組での協力をより一層企業に働きかけることも検討していきたい。

(2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱改正(案)

事務局から資料3を説明した。発言・質疑応答はなし。

(3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進計画改正(案)

事務局から資料4を説明した。発言・質疑応答はなし。